

司法書士業務料金表（一例）

業務内容	登録免許税等実費	報酬
相続登記	不動産評価額の 4/1000	行政書士報酬に準じます
所有権移転登記 (贈与、売買など)	不動産評価額の 20/1000 ※1	35,000 円～
抵当権設定登記	被担保債権額の 4/1000	35,000 円～
抵当権抹消登記	対象不動産 1 つにつき 1,000 円	10,000 円～
法人設立登記	定款認証及び謄本発行料 約 5 万円 設立時資本金額の 15/1000 又は 15 万円の いずれか高い額	行政書士報酬に準じます
法人役員変更登記	資本金 1 億円以上の会社 10,000 円 上記以外の会社 30,000 円	20,000 円～ 35,000 円
法人目的等変更登記	30,000 円	25,000 円～
相続放棄受理申述書作成	収入印紙 800 円・切手代 400 円程度 ※2	30,000 円～

※1 土地の売買は 15/1000 となります

※2 戸籍等取得料金が発生する場合がございます